

8月定例教育委員会 資料	
年月日	平成29年8月 30日
担当課	教育委員会文化財課

「史跡鳥取城跡（久松公園）サクラ保存管理計画」に係る  
市民政策コメント実施に関する基本方針

1. 目的

史跡鳥取城跡（久松公園）サクラ保存管理計画は、国民共有の文化財として守るべき鳥取城跡の石垣などの保護を前提としながら、サクラの名所として親しまれている鳥取城跡の魅力を維持、向上していくための指針となるものです。

2. 実施期間等

実施期間

平成29年9月12日（火）～平成29年10月3日（火）

意見の提出方法

住所・氏名を明記の上、郵送・持参・fax・電子メールのいずれかで意見を求めます。（様式は問いません）

資料の設置場所及び数量

設置場所	設置部数	設置箇所数	合計
教育委員会文化財課	10	1	10
市役所本庁舎1階総合案内所	10	1	10
市役所駅南庁舎1階総合案内	10	1	10
各総合支所地域振興課	5	8	40
久松地区公民館	10	1	10
合計	-	12	80

必要に応じて増刷・補充します。

意見の提出先

鳥取市教育委員会文化財課 〒680-8571 鳥取県鳥取市上魚町39  
 電話 0857 20 3359  
 FAX 0857 20 3050  
 電子メール kyo-bunka@city.tottori.lg.jp

意見提出者の公表の有無

無

### 3. 情報の提供方法

	広報媒体等	期間等	備考
1	鳥取市報	8月号	14ページ
2	鳥取市公式ウェブサイト	9月12日～10月3日	
3	報道機関	9月12日予定	22部秘書課広報室へ
4	ぴよんぴよんネット	9月 日予定	
5	市議会議員	9月8日配布(説明)	

### 4. 提出意見の公表

提出された意見は、鳥取市公式ウェブサイトにおいて公表します。

### 5. 取り組みの経過

#### ・平成27年1月7日

文化庁における復元検討委員会において、大手登城路整備範囲内において、来訪者のための緑陰の確保する観点から、整備計画における植栽の在り方の提示を求められる。

#### ・平成27年2月19日

前述の指摘について、史跡鳥取城跡保存整備検討委員会において、市の方針を委員に提示。委員から史跡鳥取城跡の近代以降の城跡の土地を示すサクラの名所としての植栽を含めた樹木保存管理計画を作成すべきだとの意見を頂き、事務局としてサクラ保存管理計画を定めることを提案。

#### ・平成27年6月18日

文化庁と協議し、サクラ保存管理計画の基本原則について協議。了承。

#### ・平成27年7月31日

史跡鳥取城跡保存整備検討委員会において、サクラ保存管理計画の基本原則について協議、了承。

#### ・平成28年9月1日

市役所内の関係部局でサクラ保存管理計画の概要案について協議

#### ・平成29年9月8日

文教経済委員会で報告(予定)

#### ・平成29年度中

サクラ保存管理計画の策定予定